

新潟県地域防災計画

(原子力災害対策編)

令和8年3月修正

新潟県防災会議

原子力災害対策編

目次

第1章 総則

第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 災害対策を実施すべき地域の範囲	1
1 予防的防護措置を準備する区域（PAZ：Precautionary Action Zone）	
2 緊急防護措置を準備する区域（UPZ：Urgent Protective Action Planning Zone）	
3 UPZ外	
第4節 計画の基礎とするべき災害の想定	3
1 原子炉施設で想定される放射性物質の放出形態	
2 原子力災害の特殊性	
第5節 発電所の状態に基づく緊急事態区分	4
1 情報収集事態	
2 警戒事態	
3 施設敷地緊急事態	
4 全面緊急事態	
第6節 関係機関の処理すべき防災事務又は業務の大綱	5
第7節 用語の解説	10

第2章 災害事前対策

第1節 発電所における予防措置等の責務	12
第2節 原子力事業者からの防災業務計画に関する協議及び原子力防災要員の現況等の届出	12
1 原子力事業者からの防災業務計画に関する協議	
2 原子力防災要員の現況等の届出	
第3節 報告の徴収、立入検査	12
第4節 原子力防災専門官及び上席放射線防災専門官との連携	12
第5節 災害応急体制整備計画	13
1 計画の方針	
2 防災関係機関の体制の整備	
3 原子力防災センター	
4 広域的相互応援体制	
5 救助・救急、消火等の防護資機材の整備	
6 食料・物資の備蓄、調達供給活動	
第6節 情報の収集・連絡体制等整備計画	15
1 計画の方針	
2 情報の収集・連絡体制の整備	
3 情報の分析整理	

4	通信手段の整備	
5	原子力防災対策上必要な資料の整備	
第7節	原子力防災に関する知識の普及啓発計画	19
1	計画の方針	
2	住民や在勤者等に対する普及啓発項目	
3	教育機関における普及啓発	
4	要配慮者等への配慮	
第8節	防災業務関係者等研修計画	20
1	計画の方針	
2	研修の実施	
3	研修項目	
4	原子力事業者の研修計画	
第9節	原子力防災訓練計画	21
1	計画の方針	
2	訓練項目	
3	国の総合的な原子力防災訓練への参画	
4	市町村の原子力防災訓練への協力	
5	原子力事業者が実施する訓練	
第10節	緊急時モニタリング体制整備計画	23
1	計画の方針	
2	緊急時モニタリング体制等の整備	
第11節	原子力災害医療体制整備計画	24
1	計画の方針	
2	医療活動用資機材及び原子力災害医療活動体制等の整備	
3	安定ヨウ素剤の配布及び服用体制の整備	
4	原子力事業者における体制の整備	
第12節	避難・退避実施体制整備計画	25
1	計画の方針	
2	屋内退避・避難計画の作成支援	
3	避難所等の整備及び確保への協力	
4	要配慮者の避難・屋内退避体制の整備	
5	住民の避難状況等の確認体制の整備	
6	避難・屋内退避の住民等への事前周知	
7	学校等における体制の整備	
8	不特定多数の者が利用する施設等における体制の整備	
第13節	広域避難体制整備計画	28
1	計画の方針	
2	避難所の確保・調整	
3	避難体制の整備	

第14節 飲食物の出荷制限、摂取制限体制等	29
1 計画の方針	
第15節 緊急輸送活動体制等整備計画	29
1 計画の方針	
2 専門家の移送等の体制整備	
3 交通管理体制等の整備	
第16節 住民等への的確な情報伝達体制整備計画	30
1 計画の方針	
2 情報伝達体制及び設備の整備	
3 地域コミュニティによる共助意識の醸成	
第17節 発電所等上空の飛行規制	31
1 飛行規制の要請	
2 航空交通管制機関との連絡調整	
第18節 複合災害時対応体制整備計画	32
1 計画の方針	
2 災害応急体制の整備	
3 情報の収集・連絡体制等の整備	
4 原子力防災に関する知識の普及啓発	
5 研修及び訓練の実施	
6 緊急時モニタリング体制の整備	
7 原子力災害医療体制の整備	
8 屋内退避・避難実施体制の整備	
9 緊急輸送活動体制の整備	
10 住民等への的確な情報伝達体制の整備	

第3章 緊急事態応急対策

第1節 原子力災害対策本部等の組織・運営	34
1 方針	
2 原子力災害対策本部等の設置基準	
3 原子力災害警戒本部の設置	
4 原子力災害対策本部の設置	
5 原子力災害現地対策本部	
6 職員の派遣等	
7 国の職員及び専門家等の派遣要請	
第2節 情報の収集・連絡、緊急連絡体制及び通信の確保	39
1 方針	
2 警戒事態発生時の連絡等	
3 施設敷地緊急事態発生時の連絡等	
4 全面緊急事態における連絡等	
5 応急対策活動情報等の連絡	

6	通信の確保等	
7	一般回線が使用できない場合の対処	
第3節	広域的応援対応	44
1	方針	
2	応援要請	
3	自衛隊の派遣要請等	
4	防災活動拠点	
5	応援に係る留意事項	
第4節	緊急時モニタリング等	45
1	方針	
2	緊急時モニタリング等の態勢	
3	緊急時モニタリングの実施	
4	緊急時モニタリングの結果の報告と公表	
第5節	住民等への的確な情報伝達活動	47
1	方針	
2	迅速かつ的確な情報提供	
3	原子力事業者の広報	
4	住民等からの問い合わせに対する対応	
第6節	避難・屋内退避実施に係る防護活動	49
1	方針	
2	避難・屋内退避等の指標	
3	避難・屋内退避等の防護措置の実施	
4	避難・屋内退避の実施に係る指示等	
5	避難の際の住民等に対する避難退域時検査等の実施	
6	要配慮者等の支援	
7	交通の規制及び立入制限等の措置	
8	感染症流行下での防護措置	
9	避難所等の開設・運営等	
10	避難・屋内退避者の生活支援	
11	原子力被災者生活支援チームとの連携	
12	避難・屋内退避の解除	
第7節	治安の確保	57
1	方針	
2	警戒区域の設定等	
3	警戒区域への立入制限措置	
4	交通対策活動	
5	警戒警備活動	
6	飛行規制措置	
第8節	原子力災害医療の実施	59
1	方針	

2	緊急時医療本部の設置	
3	国等への応援要請	
4	原子力災害医療活動の実施	
5	安定ヨウ素剤の服用	
6	原子力災害拠点病院等への傷病者の搬送	
第9節	飲食物の摂取制限及び出荷制限、農林水産物等の採取及び出荷制限	61
1	検査の実施	
2	飲食物の摂取制限及び出荷制限	
3	農林水産物の採取及び出荷制限	
4	飲料水及び飲食物の供給	
第10節	緊急輸送活動	62
1	方針	
2	緊急輸送活動	
3	緊急輸送のための交通確保	
4	輸送体制	
第11節	救助・救急及び消火活動	64
1	方針	
2	活動内容	
3	原子力事業者の消火体制	
4	海上における救助・救急対策	
5	空からの救助・救急対策	
第12節	防災業務関係者防護対策	65
1	方針	
2	防災業務関係者の安全確保	
第13節	核燃料物質等の事業所外運搬中の事故への応急対策	67
1	方針	
2	原子力事業者等の活動	
3	国の活動	
4	消防機関の活動	
5	警察機関の活動	
6	海上保安部署の活動	
7	県の活動	

第4章 複合災害対策

第1節	複合災害時における災害対策本部等の組織・運営	70
1	方針	
2	災害対策本部等の設置基準	
3	原子力災害警戒本部の設置	
4	災害対策本部の設置	

第2節 複合災害時における応急対策	70
1 方針	
2 情報の収集・連絡	
3 緊急時モニタリング	
4 住民等への情報伝達活動	
5 避難・屋内退避等	
6 原子力災害医療	
7 緊急輸送活動	
8 救助・救急及び消火活動	

第5章 災害中長期対策

第1節 基本方針	73
第2節 緊急事態解除宣言後の対応	73
第3節 放射性物質による汚染の除去等	73
第4節 各種制限措置の解除	73
第5節 環境放射線モニタリングの実施と結果の公表	73
第6節 災害記録の作成	73
1 災害地域住民の記録	
2 被害状況調査の実施	
3 災害対策措置状況の記録	
第7節 心身の健康相談体制の整備	74
第8節 被災者等の生活再建等の支援	74
第9節 風評被害等の影響の軽減	74
第10節 被災中小企業等に対する支援	74
第11節 物価の監視	74
第12節 原子力事業者からの要員の派遣	75

作成 昭和59年 6月21日
 資料修正 昭和60年 7月25日
 資料修正 昭和61年10月30日
 資料修正 昭和62年 7月16日
 資料修正 昭和63年 8月 4日
 資料修正 平成 元年11月 2日
 資料修正 平成 2年 9月 7日
 資料修正 平成 3年11月 8日
 資料修正 平成 4年 9月22日
 資料修正 平成 6年 3月24日
 資料修正 平成 7年 3月23日

資料修正	平成	8年	3月24日
資料修正	平成	9年	3月25日
資料修正	平成	10年	3月25日
修正	平成	11年	3月31日
修正	平成	13年	3月29日
修正	平成	13年	6月22日
修正	平成	14年	3月28日
修正	平成	15年	3月17日
修正	平成	19年	7月25日
修正	平成	21年	9月7日
修正	平成	24年	8月29日
修正	平成	26年	3月25日
修正	平成	30年	3月22日
修正	平成	31年	3月22日
修正	令和	3年	3月24日
修正	令和	3年	6月28日
修正	令和	4年	3月30日
修正	令和	5年	3月31日
修正	令和	7年	10月31日
修正	令和	8年	3月25日